

# インフラオメーション

## お知らせ

### 上下水道 お客さまセンター開設

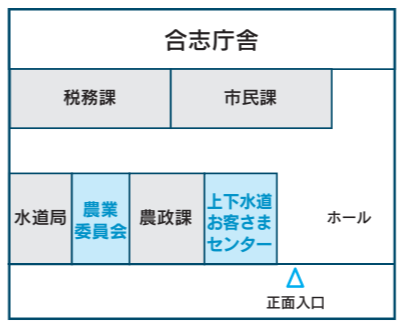
水道局窓口を、合志庁舎の正面入口近くに、平成24年1月4日(水)から開設します。

#### ●主な業務

- ・上下水道料金支払
- ・引越しなどに伴う上下水道の開始、休止、名義変更の受付
- ※農業委員会は水道局と農政課の間に移動します。

#### ●問い合わせ先

上下水道課(合志庁舎)  
☎(248) 1232



### 年末年始の旅券申請受付、 交付について

12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで、パスポート窓口は休みになります。

パスポートの申請から交付まで11日間必要です。(土・日・祝日・年末年始は含みません)十分に余裕を持って申請してください。

#### ●問い合わせ先

市民課(合志庁舎)  
☎(248) 1113

### 中小企業者店舗等 近代化融資金利子補給

市では、中小企業者の店舗などの設備の近代化を促進するため、設備資金の融資を受けた場合、利子を補給しています。

#### ●対象者

市内に在住し市内で引き続き3年以上営業する人で、従業員数が20人以下の個人や法人

#### ●対象となる設備投資

- ・店舗の新築、増築、改装
- ・個人や共同の店舗客専用駐車場・公害防止施設

#### ●利子補給金と支給期間

毎年1月1日から12月31日までに支払った利子額(延滞利子は除く)の5割以内とし、利子補給期間は、その事由が発生した日から36カ月以内

#### ●対象となる金融機関

- ・肥後銀行
- ・熊本フアミリー銀行
- ・熊本信用金庫
- ・熊本第一信用金庫
- ・熊本県信用組合
- ・熊本県商工業経営安定事業協同組合

#### ●融資限度額

- ・個人や会社の場合 500万円
- ・協同組合の場合 800万円

#### ●融資利率の限度額

8%

#### ●申請窓口

市商工会(本所)  
☎(242) 0733  
※商工会加盟の有無は問いません。

●問い合わせ先  
商工振興課(合志庁舎)  
☎(248) 1115

### 在宅身体障害者等 介護者手当を支給します

#### ●受給資格者

身体障害者手帳1種1級または療育手帳A1所持者で寝たきりの人を平成23年1月1日から12月31日までに6カ月以上在宅で介護している人(同居・別居は問いません)で次のすべてに該当する人

- ①平成24年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記録されている人
- ②受給資格者と障がい者の属する世帯が平成24年1月1日現在、市町村民税非課税世帯で過去1年間に障がい福祉サービスおよび介護保険サービスを受けなかった人(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を介護している人
- ③在宅高齢者家族介護慰労金の受給資格者でない人
- ④生活保護の受給世帯でない人

#### ●申請に必要なもの

- 支給申請書、印かん、受給資格者本人の口座が分かるもの

資格者本人の口座が分かるもの

●申請期間  
平成24年1月4日(水)～31日(火)

●手当の額  
月額1万円(年額12万円を限度として3月に支給)

#### ●問い合わせ先

福祉課 障がい福祉班(西合志庁舎)  
☎(242) 1149

### 在宅高齢者家族 介護慰労金を支給します

#### ●受給資格者

要介護4または要介護5と認定された在宅高齢者を平成23年1月1日から12月31日までに6カ月以上在宅で介護している人(同居、別居は問いません)で、次のすべてに該当する人

- ①受給資格者および在宅高齢者が、平成24年1月1日現在、本市に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されていること。
- ②受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が、平成24年1月1日現在、市町村民税非課税世帯であって、過去1年間介護保険サービス(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を受けなかった人を介護していること。

ること。

③受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が生活保護法による被保護世帯でないこと。

#### ●申請に必要なもの

支給申請書、印かん、受給資格者本人の口座が分かるもの

#### ●申請期間

平成24年1月4日(水)～31日(火)

#### ●慰労金の額

月額1万円(年額12万円を限度として3月に支給)

#### ●問い合わせ先

高齢者支援課  
高齢者保険班(西合志庁舎)  
☎(242) 1109

### 国民健康保険税 納付済通知書について

例年1月中旬に、所得税確定申告または市町村の住民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために、すべての国民健康保険税納税義務者の人へ納付済通知書を郵送していましたが、平成23年分からは、中止します。希望される人は問い合わせ先までご連絡ください。

なお、税務課(合志庁舎)、健康づくり推進課(西合志庁舎)、泉ヶ丘支所、須屋支所

での発行も行なっていますのでご利用ください。

#### ●問い合わせ先

税務課 市税班(合志庁舎)  
☎(248) 1114

### 国民年金保険料を 納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

本年度の国民年金保険料額は、月額15,020円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済でない人は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

#### ●問い合わせ先

熊本西年金事務所  
☎(355) 3261

### 国民年金基金に加入して 年金を増やしませんか

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする公的な年金制度です。

・国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている人が加入できます。(農業者年金加入者は加入できません)掛金は性別、加入する時の年齢や加入する型で決まり

ます。

掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。

#### ●申し込み・問い合わせ先

熊本県国民年金基金  
☎(387) 2220  
フリーダイヤル  
0120(65) 4192

### 電話の前にも確認!

定期券などの問い合わせで、間違い電話が発生し多大なご迷惑をおかけしています。

問い合わせの際は、お間違いないようお願いいたします。

#### ●問い合わせ先

熊本電鉄株式会社  
辻久保総合営業所  
☎(242) 4300



### 20歳代期日前投票所の 立会人を募集

市選挙管理委員会では、選挙啓発の一環で、若い人たちに選挙をもっと身近なものに感じていただくために、20歳代の選挙権のある人より期日前投票所における「投票立会人」を募集します。

資格者本人の口座が分かるもの

●申請期間  
平成24年1月4日(水)～31日(火)

●手当の額  
月額1万円(年額12万円を限度として3月に支給)

#### ●問い合わせ先

福祉課 障がい福祉班(西合志庁舎)  
☎(242) 1149

### 在宅高齢者家族 介護慰労金を支給します

#### ●受給資格者

要介護4または要介護5と認定された在宅高齢者を平成23年1月1日から12月31日までに6カ月以上在宅で介護している人(同居、別居は問いません)で、次のすべてに該当する人

- ①受給資格者および在宅高齢者が、平成24年1月1日現在、本市に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されていること。
- ②受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が、平成24年1月1日現在、市町村民税非課税世帯であって、過去1年間介護保険サービス(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を受けなかった人を介護していること。

ホームページからもダウンロードできます。

#### ●申込期限

平成24年1月6日(金)

#### ●問い合わせ先

合志市選挙管理委員会(合志庁舎総務課内)  
☎(248) 1112  
<http://www.city.koshi.lg.jp>  
「選挙」で検索。

### 高専サロンの 「地デジ放送を知る」講座

アナログ放送にはなかった地上デジタル放送の情報サービスを日常生活に有効活用するために、その基礎と拡張した使い方について学びます。

また、身近になった3D(立体)テレビの仕組みと3Dカメラを用いた撮影も体験します。

#### ●とき

12月17日(土)  
午後2時～4時

#### ●ところ

熊本高等専門学校  
熊本キャンパス6号棟

#### ●参加費

無料

#### ●申し込み

当日会場にて申込受付

#### ●問い合わせ先

熊本高等専門学校  
熊本キャンパス総務課  
☎(242) 6433